

予算編成方針

I 総括的事項

1 社会経済情勢と国の動向

本年6月18日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2021」（骨太の方針）において、昨年度の3次にわたる補正予算及び本年度予算における予備費の活用により、新型コロナウイルス感染症（以下「感染症」という。）による厳しい影響から、国民の命と暮らし、雇用を守る万全の対応を行い、国民生活と経済を支え、失業率を主要先進国で最も低い水準に抑えており、今後とも、感染拡大防止に全力を尽くし、事業や雇用、国民生活を支えながら、医療提供体制の強化やワクチン接種を促進していくとともに、感染症により厳しい影響を受けた女性や非正規雇用の方々、生活困窮者、孤独・孤立状態にある方などへのきめ細かい支援を継続していくとしている。

また、今回の感染症の影響により、デジタル技術を活用した柔軟な働き方やビジネスモデルの変化、環境問題への意識の高まり、東京一極集中が変化する兆しなど、未来に向けた変化が大きく動き始めており、こうした変化を捉え、経済の構造改革を戦略的に進め、ポストコロナの持続的な成長基盤を作っていくとしている。

国の令和4年度予算は、成長を生み出す4つの原動力として示されている、「グリーン社会の実現」「デジタル化の加速」「活力ある地方創り」「少子化の克服」など骨太の方針に基づき編成することとしており、その際は、歳出改革の取組を強化するとともに、施策の優先順位の洗い直し、無駄の徹底排除により、予算の中身を大胆に重点化していくこととしている。

2 本市の財政状況と見通し

本市の財政状況について、令和2年度決算における歳入歳出差引額（形式収支）は約13億円で、形式収支から翌年度へ繰り越すべき財源を控除した実質収支は、平成30年度の決算処理以来、基金を取り崩すことなく、約7億円の黒字となった。

平成28年度以降、基金の繰入に依存した財政運営により大幅に減少した財政調整基金及び減債基金の基金残高は増加に転じ、両基金合わせて約56億円を確保するとともに、財政の弾力性を示す経常収支比率（義務的経費などの経常経費に、市税等の経常的な一般財源が充当された割合）が95.2%と、前年度決算と比較して1.5ポイント好転するなど、これまでの取組による一定の効果により回復基調にある。

しかしながら、今後も、歳入面では、自主財源の根幹をなす市税収入が、少子高齢化・人口減少の影響により大幅な伸びは見込めず、また、歳出面では、社会保障関係費である扶助費の増加等が見込まれるなか、感染症による影響も重なり不透明な財政状況のもとでの市政運営が求められる。

令和2年8月に作成した財政収支試算と比較すると、行革の取組により改善は進んでいるが、今後は、試算では含まれていない大型事業への対応が必要な状況であり、引き続き、規律ある財政運営が必要な環境下に置かれている。

3 令和4年度予算編成について

(1) 基本方針

本市はこれまで、新型コロナウイルス感染症対策として、感染拡大防止と社会経済活動の両立に向けた取組に加え、接種希望者への早期の接種完了に向け、県や医師会と連携しワクチン接種を加速化させるなど、市民の命と生活を守ることを最優先に取り組んできたところである。

令和4年度予算編成にあたっては、引き続き、感染拡大防止策や、感染症により影響を受ける市民への生活支援、地域経済活性化のための支援などに取り組んだ上で、感染症拡大により浮き彫りとなった行政サービスのデジタル化の対応や、大都市集中のリスクなど、これまで懸案であった課題の解消に向けて、社会動向や、多様化する市民ニーズを十分に見極め、ポストコロナを見据えた持続的な成長につながる施策に重点的に取り組むものである。

加えて、まちづくりに関しては、県市協調による新ホール整備に向けた取組やアミコビル再生のための取組等により、にぎわいの創出に向けた基盤の整備を図ってきたところであるが、今後更に取組を深化させるため、今年度に策定する「中心市街地活性化基本計画」のキーコンセプトである「ダイバーシティ（多様性）」と「イノベーション（創造性）」により、目指す街の姿「人と人がつながり、新たな挑戦や投資が生まれる街」を推進するための施策を積極的に打ち出していく必要がある。

このことを踏まえ、令和4年度予算は、

『ポストコロナにおける持続的な成長を実現する、とくしま未来創造予算』

をテーマに、以下の3つの点に特に優先的に取り組むこととして、予算編成を行う。

①ポストコロナを見据え、市民生活への支援や地域経済の発展に資する取組

感染症により影響を受けている市民への生活支援や、地域経済活性化のための支援をはじめ、ポストコロナを見据えた持続的な成長につながる効果的な取組を進める。

②デジタル技術の積極的な活用による課題解決への取組

感染拡大により顕在化した行政サービスのデジタル化の遅れ等の諸課題への対応について計画的に取り組むなど、コロナ禍においても持続可能な行政サービスに向けた取組を進める。

③多様性を認め合い、だれもが活躍できるまちづくりへの取組

「ダイバーシティ（多様性）」と「イノベーション（創造性）」を「中心市街地活性化基本計画」のキーコンセプトとし、ソフト施策を交えながら関係人口を増加させることで、人と人がつながり新たな挑戦や投資が継続的に生み出されるまちづくりを推進するための取組を進める。

(2) 留意すべき事項

地方自治体の使命は「住民の福祉」であり、どのような状況下にあっても、基礎自治体として住民の安全・安心な生活を守る観点から、将来を見据えた健全な行財政基盤の確立に向けて、次の事項に留意すること。

① 「徳島市総合計画2021」の推進

「徳島市総合計画2021」に掲げられた4つの基本目標に基づき、「わくわく実感！水都とくしま」の実現を目指すための施策について、限られた財源の中で、実効性を見極めながら、予算を優先化・重点化し、効果的な推進を図ることとする。「徳島市総合計画2021」のPDCAサイクル（自己点検・外部評価）の結果を施策や事業の見直しに生かし、より効果的で適切なものに発展するよう、予算要求に取り組むことが必要である。

② 「徳島市行財政改革推進プラン2021」の推進

本市を取り巻く様々な課題や環境変化等に柔軟に対応し、総合計画で掲げる将来像を着実に実現するために、「徳島市行財政改革推進プラン2021」に掲げる取組を推進し、更なる効果的で効率的な行財政運営と、政策の実現を支える健全な行財政基盤の確立に取り組むこととする。

③ 予算編成の3つの視点

【視点1】未来を見通す

劇的に変化する外部環境下において、もはや、成長を前提とした従来の手法では持続可能な行政運営は難しい。これからの政策形成には、今後、徳島市がどのような変化を遂げていくべきかといったマクロの視点や、住民など受益者が、どのような行動・ライフサイクルを採るかといったミクロの視点から、どのような行政サービスを展開すれば、住民の満足を高めることができるのかを考えることが必要である。

【視点2】ワイズスペンディング

感染症や多様化する住民ニーズへの対応など、新たな政策形成を行う場合は、具体的なターゲットを明らかにするとともに、確かなデータに基づく成果分析等から既存事業の見直し・適正化を図ることで財源を捻出し、その財源の政策効果の高い歳出への転換を徹底することにより、予算の中身を大胆に重点化する視点が必要である。

政策効果については、個々の政策のみに着目するのではなく、関連する政策全体を見通した上で検証を行うことが必要であるとともに、場合によっては重複や漏れがないかの検討が必要となる。

【視点3】効率化の追求

財源が縮小していく状況にあっても、行政サービスの質を維持しつつ住民負担の抑制を図るためには、一層の業務効率化に向けた不断の努力が必要である。

「デジタル化・オンライン化」や「業務フローの見直し」による業務の効率化は、住民の待ち時間や職員の業務処理時間の短縮につながり、「アウトソーシングの推進」は、サービスの質を落とさず歳出を削減する効果が期待できる。また、「他市町村や民間団体等との連携」は、外部団体の創意工夫やノウハウを反映することにより、効率化・コストダウンやサービスの質の向上につながる可能性がある。

こうした取組みのほか、既存事業についても、実施手法が最も簡素で合理的なものとなっているか、最小の経費で最大の効果を生む仕組みとなっているか等についても、全ての事務事業について効率化を追求する視点が必要である。

④ 財源確保対策の実施

【歳入の確保】

市税等の徴収率の向上に努めるとともに、受益者負担の適正化を推進すること。
未利用財産の売却のほか、ネーミングライツ制度の導入等により、新たな財源確保を図ること。

地方債を財源とする事業については、交付税措置のある有利な地方債を活用すること。

【歳出の抑制】

徹底した内部努力や事務事業の見直しによる経費の削減、特別・企業会計の経営改善による一般会計からの基準外繰出金の抑制等に努めること。

事務事業の見直しは、経常的経費にとどまらず、所管するすべての事務事業を各所属自らが必ずゼロベースから見直すこと。

見直しにあたっては、現下の社会情勢や市民ニーズを踏まえ、これまでに一定の成果が認められる事業であっても、大胆に廃止することも含め検討すること。

なお、行財政改革を実現するには、

○ 職員一人一人が自ら効率的な事務執行を意識すること

○ 特に幹部職員においては、強いリーダーシップを発揮し職員の自主的な見直しを促すこと

○ 特に幹部職員においては、職員に対する必要な助言や他部局との調整などについて積極的に行うこと

が必要であり、常に職員の意欲の向上に努めることが重要である。

こうした取組により、財政規律を堅持し、歳入規模に見合った予算編成とすることで、過度に基金に依存しない、将来にわたり持続可能な財政基盤の構築を図る。